

都市再生プロジェクト（第三次決定）＜抜粋＞

平成13年12月4日 都市再生本部決定

. 大都市圏における都市環境インフラの再生

豊かでうるおいのある質の高い都市生活を実現するため、大都市圏の既成市街地において、自然環境を保全・創出・再生することにより水と緑のネットワークを構築し、生態系の回復、ヒートアイランド現象の緩和、自然とのふれあいの場の拡大等を図る。

1 . まとまりのある自然環境の保全

大都市に残された貴重な財産であるまとまりのある自然について、その保全を図る。このため、大都市に残る保全すべき自然環境を総点検した上で、それらの保全に必要な施策の強化等を図る。

自然環境の総点検等に関する協議会 委員名簿

農林水産省農村振興局長
農林水産省林野庁森林整備部長
農林水産省水産庁増殖推進部長
国土交通省国土計画局長
国土交通省都市・地域整備局長
国土交通省河川局長
国土交通省道路局長
国土交通省港湾局長
環境省自然環境局長
農林水産省関東農政局長
国土交通省関東地方整備局長
茨城県企画部長
埼玉県総合政策部長
千葉県総合企画部長
東京都都市計画局長
神奈川県環境農政部長
横浜市緑政局長
川崎市環境局長
千葉市都市局長
さいたま市総合政策部長

(オブザーバー)

内閣官房都市再生本部事務局次長

(: 座 長)